

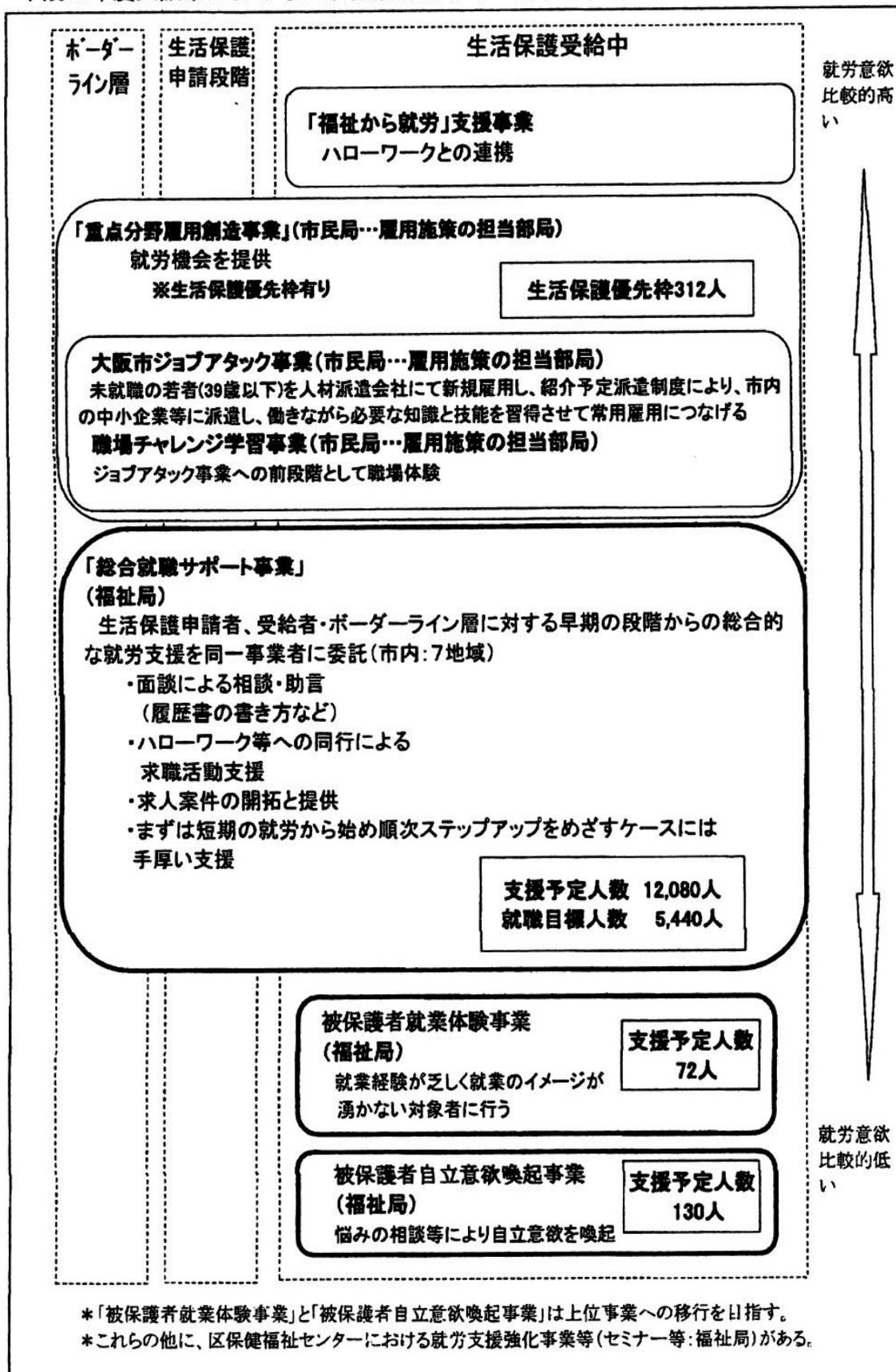
◆これまでの就労対策はどうか

- ・民間委託により、就職率としては高い成果を上げている。
- ・とくに、中高年でも50%前後の就職率というのは高い。
- ・就職しても、定着率が高くない。やめてしまうことが多い。
- ・保護脱却に至るケースは少ない。
- ・雇用形態、労働条件など、企業や仕事の内容に課題があるのではないか。

●大阪市の被保護者の就業自立を支援する事業の概要と実績(平成23年度)

総合就職サポート事業		支援者数 (人)	就職者数 (人)	就職 率%	就職のう ち保護廃 止(世帯)
大阪市24区をハローワーク管轄を基本に7地域に分割して、保健福祉センターにおける面談支援、ハローワークへの同行等による求職活動支援、求人案件の開拓などの取り組みを効果的に組み合わせた支援を実施。	大阪市	7,943	4,134	52.0	178
	10歳代	163	78	47.9	
	20歳代	716	370	51.7	
	30歳代	1,557	812	52.2	
	40歳代	2,604	1,317	50.6	
	50歳代	2,817	1,522	54.0	
	60歳以上	86	35	40.7	
	西成区	1,085	641	59.1	28
被保護者自立意欲喚起事業		支援者数 (人)	就職者数 (人)	就職 率%	就職のう ち保護廃 止(世帯)
被保護者が抱える複雑で多様な悩みや相談について、精神保健福祉士等による専門的な相談活動を行い、悩みの解決をはかり、求職活動の開始を促進する。	大阪市	171	4	2.3	0
	西成区	11	0	0.0	0

平成24年度大阪市における生活保護受給者等に対する就労支援（全体像）について



OPINION WEST

# 風の座標

西成特区



編集委員 原 昌平

大阪市西成区のあいりん地域(釜ヶ崎)は長年、日本最大の日雇い労働者の街と呼ばれてきた。

だが、この十数年の変化は著しい。建設労働市場が小さくなり、簡易宿泊所は半数以上がマンションに転換して「福祉の方、大歓迎」といった看板が並ぶ。いまや生活保護が主体の街である。

人口比の保護率(今年3月)は、大阪市全体で5.7%と全国平均の3倍以上だが、西成区は23.5%、あいりんは

37%にのぼる(入院は別)。橋下徹市長は「西成特区」と称して重点的な施策を進めるといふ。子育て世帯の誘致などを打ち出しているが、最大の行政課題はあいりんをどうするか。とりわけ急増した生活保護への対応である。

第一に求めたいのは仕事を増やすことだ。本当は公的雇用を全国各地でやるとよいが、さしあたり特区として、生活保護費(国負担75%)を使う形で就労事業をできないか。働く能力のある人でも、現実には働く場がないか、収入が

## 公的就労と社会参加の場を

最低生活費の基準に足りずに困窮していれば、保護を受ける権利がある。失業中の場合は仕事探しの努力が受給の条件になる。だがハローワークに何度も通い、面接に行っても採用されないと消耗する。しかも少々働いて収入を得ても、ほぼその分、保護の給付が減るから、意欲がわかない。厚生労働省は、勤労収入を積み立てて保護脱却時に渡す制度を導入する方針だが、根本問題は雇用のパイが限られていことだ。個人の能力差もあり、一般の労働市場で勝ち抜ける人は多くない。

そこで、長期失業の保護受給者に就労の機会を提供したい。環境美化、リサイクル、学校の警備など、民間ビジネスにならないけれど社会に役立つ事業を、NPOなどに提

案してもらい、委託する。保護費を「仕事の給付」に使えば、新たな財源なしに生産的なことができる。何もせずにお金をもらうより、働いて賃金で受け取るほうが本人の誇りを保てるし、一般就労へのステップにもなる。生活保護に対する世間の風当たりも減る。特段の理由もなく参加しない人が残れば不正受給もあぶり出せる。一石四鳥にも五鳥にもなるのだ。

西成区の生活保護世帯は2万5000余り。世帯の類型は高齢58%、傷病14%、障害9%、母子2%、その他18%で、就労の対象は多くても2割ほどだ。すでに働いている人もいるから、2000人分ほどの仕事を創れば足りる。福祉的就労は、欧米や韓国でも行われている。

第一の課題は、保護を受ける高齢者の生きがいを持つことだ。経済的自立は難しいが、毎日やることがないと、自室に閉じこもったり、寂しさから酒や薬物、ギャンブルに走ったりしやすい。NPOや受給者の自主的な組織を育て、社会貢献や芸術などの活動への参加を促したい。

どちらの事業も、参加しないと保護を切るぞ、と強制しては「苦役」になる。ある程度の収入増とともに、感謝状を出すなどして「自分も世の中の役に立っている」と思えるようにするのが賢明だ。

失業者への生活支援をどう行うか、高齢者や障害者の孤立をどう防ぐかは全国的な課題でもある。社会的な加型の新しい福祉モデルを、ぜひ西成から創り出そう。

#### ◆雇用づくりの手法のメニュー（例）

- 1：公的雇用　＝特別清掃的な手法。メニューを増やし、規模を拡大し、競争性を持たせる  
○：民間委託も可能。自治体で出せる仕事はあるはず。事業管理が比較的容易。  
×：財源をどうするか。「失対復活」への抵抗。困窮者が集まる可能性。競争の手法は？
  
- 2：保護費の転用による雇用　＝稼働能力者に仕事を出して賃金で支払う。民間委託あり。  
○：財源がほとんどいない。困窮者が集まるおそれがない。  
×：厚労省が抵抗しそう。法改正も必要かもしれない。対象が生保受給者に限られる。
  
- 3：社会的企業への助成＝雇用の助成金に加え、一定期間の経営助成も行う  
○：新しい福祉と就労の展開。地域経済を活性化につながる。  
×：財源をどうするか。社会的企業がどれだけ育つか。いつまで経営助成するか。
  
- 4：一般企業を含めた雇用助成　＝生保受給者の雇用に助成金を出す  
○：仕事づくりの必要が少ない。当事者に抵抗感がない。労働法順守を条件にできる。  
×：財源をどうするか。保護の脱却につながるか。他の労働者の失業を生まないか。
  
- 5：最低賃金の適用除外＝生活保護受給者の雇用に最低賃金の対象から外す  
○：財源がいない。  
×：抵抗感。保護から脱却できない。他の労働者の失業。企業が生保拡大を望む。